

# お知らせ

## ◆ 病室料金について

全室無料にて提供させていただいております。

## ◆ 保険外併用療養費について(規定を超えて行うリハビリテーション)

本制度は、患者様の要望に従い、患者様の自己の選択にかかるものとして、医科点数表の規定を超えて行う診療であり、別に厚生労働大臣が定めるもの(1日上限単位数を超えて行う場合、又は算定日数上限を超えた場合で、継続により改善が期待できない、治療上有効と判断されない場合に、1ヶ月13単位を超えて行われる場合)であって、リハビリテーション実施を要望される方が、保険外併用療養費(自費)にてリハビリテーションを受けられる制度です。

◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料〔Ⅱ〕(1単位20分につき) 2,000円

◆ 廃用症候群リハビリテーション料〔Ⅱ〕(1単位20分につき) 1,460円

◆ 運動器リハビリテーション料〔Ⅰ〕(1単位20分につき) 1,800円

◆ 呼吸器リハビリテーション料〔Ⅰ〕(1単位20分につき) 1,750円